

小規模保育事業整備協議書提出にあたっての注意事項について

⚠ 1. 建築工事に係る上限額の制約について

今回、事業申請書に記載いただく建築工事費が、実際の工事請負契約時における契約金額の上限となります。

||

今後、工事発注時に、今回の申請額を超えて発注することはできません。

理由

現時点における予定事業費（＝建築工事費）、自己資金、借入予定金等から積算した資金計画を、公認会計士の審査に諮ります。公認会計士の審査通過後に資金計画に変更が生じ、予定事業費が高くなった場合には、その資金計画自体が破綻してしまいます。

したがって、今回の事業申請書の提出後における、予定事業費の変更は認められませんのでご注意ください（予定事業費が低くなる変更はOK、高くなる変更は×）。

送付した申請書の様式↓

施設整備にあたっての資金計画

（1）事業費と財源内訳

（単位：円）

区分	事業費	財源			
		補助金	借入金	自己資金	寄附金
補助対象	①改修工事費				
	②設計監理費				
	③備品類				
	④改修費等計 (①+②+③)				
	⑤礼金 (月分)				
	⑥開園日までの 賃借料等 の賃借料 (月分)				
	⑦賃借料計 (⑤+⑥)				
⑧小計 (④+⑦)					

今後、基本こちらに記載した金額を超えて、工事発注を行うことはできません。

これまでであった事例

事業申請時は改修工事費＝2千万円と見込んでいたが、詳細設計を行ったところ資材の高騰等により、入札時に提示する工事予定価格が2千5百万円となってしまった。



資金の持ち出しが5百万円追加で必要となるので事業申請時の資金計画が破綻。資金審査のやり直し＝事業者選定委員会のやり直し（＝平成31年4月開所が不可能）となります。

2. 施設整備補助金について

現時点での施設整備に係る市補助金については下記のとおりです。ただし、国の要項等の改正により、補助金額が変更となる場合があります。

【保育対策総合支援事業費補助金 活用】

対象経費 : 改修費、賃借料（敷金を除く）等

補助上限額 : 24,000,000円

(↑補助対象経費上限額32,000,000円の3/4)

仙台市子供未来局環境整備課 担当：高泉

TEL：022-214-8185

FAX：022-214-8489